

神石高原

4
月号



CONTENTS

令和5年度当初予算概要	2	TOPICS&NEWS	12
令和5年度国民健康保険税改正のお知らせ (令和5年度) 神石高原町奨学金返還支援事業 「おでかけ町長室」「ようこそ町長室へ!」	4	入所入学おめでとうございます!	14
行政手続のオンライン申請開始について	6	町からのお知らせ 行政相談委員にご相談ください 他	15
新型コロナワクチン接種について	7	食育ミニ知識 連載コラム(障害者の視点から)聞いてくれん?	18
ふれあいタクシー並びに関連事業について	8	消費生活相談窓口から	
G7広島サミット 2023.5.19(金)~21(日)開催 町立病院からのお知らせ	9	行事カレンダー	19
地域包括支援センターだより	10	ふるさと縁応援隊 / 神石高原町の昔ばなし	20
人権をみつめる 地域おこし協力隊活動だより	11	油木高校ジャーナル / 図書館だより	21
		暮らし広場	22
		Happy Birthday / バスケットニュース	24

今月の表紙

みなさんを歓迎!水仙ロード

町内の豊松地区では旧豊松村の村花が水仙だったこともあり、道路沿いや公園など様々な場所に水仙が植えられています。昭和63年には県の補助事業により水仙公園などの整備が行われ、水仙ロードの手入れなど、現在も地域で大切に育てられています。今年も暖かな春の日差しをうけて、道路沿いの水仙が見頃を迎えています。

<http://www.jinsekigun.jp/>

神石高原町

検索

～未来への投資～

持続可能なまちづくり 神石高原町の創造

令和5年度当初予算概要

施策の原点が「住民ファースト」であることを再認識した上で、基本方針「人と自然が輝く高原のまち」に基づき、住民の皆さんの、安心・幸せのために、今必要な取組みや手法を考え、価値ある公共サービスを実行してまいります。

主な事業は次のとおりです。

施策の柱 ① 持続可能な農林業，商工業の振興

・農業振興協議会事業	33万円	
・新規就農者育成総合対策事業	1,350万円	
・園芸施設整備等補助金交付事業（トマト生産基盤規模拡大支援）	2,770万円	拡充
・農地耕作条件改善事業（ぶどう専作新規就農者ほ場基盤整備）	833万円	新規
・農地利用効率化等支援事業（既存トマト農家の生産効率化支援）	1,000万円	新規
・農林産物販売促進施設管理運営経費（電気自動車用急速充電器設置， トマトガーデン中段広場整備，旧油木百彩館施設整備など）	5,434万円	拡充
・有害鳥獣駆除対策事業（捕獲奨励報償費など）	6,200万円	
・畜産振興に関する事業（共進会経費，導入補助など）	4,536万円	
・森林経営管理推進事業（林業の成長産業化と森林資源の適正な管理）	4,361万円	

施策の柱 ② 夢をもった子育て支援と教育の充実

・つながりの場づくり緊急支援事業（子ども食堂）	263万円	新規
・子育て世帯訪問支援事業（子育て支援ヘルパー）	154万円	新規
・保育所施設整備事業（こばたけ保育所新築）	6億3,208万円	
・出産育児伴走型支援事業	990万円	
・小・中・高校教育支援事業（外部指導者委託，神ゼミ，ALT活動，海外交流， 検定料補助など）	6,603万円	
・英語教育推進事業（小中高生海外体験，英語暗唱大会，中学生海外交流， 英語一日体験ほか）	983万円	
・学校教育推進事業（本物体験支援プロジェクト）	350万円	
・小学校体育館等管理経費（神石小学校体育館改修工事）	7,626万円	

施策の柱 ③ デジタル技術の活用

・デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業 （予防医療による次世代ヘルスケア）	3,051万円	
・データ連携活用等調査研究事業（実装サービス導入検討）	1,170万円	新規
・新技術活用推進事業（神石高原XRスクール運営業務など）	969万円	

施策の柱 ④協働（積極的な役割分担と相互支援）

- ・ 協働支援センター運営経費（地域活動の支援） …………… 1億1,083万円
- ・ 協働のまちづくり団体支援事業（ふるさと応援寄附金によるNPO法人等支援） …… 6億6,880万円

その他

- ・ 総合戦略推進経費（第三次長期総合計画等策定経費） …………… 702万円 **新規**
- ・ 町紹介・PR事業（広報番組制作など） …………… 1,207万円 **拡充**
- ・ 神石高原チャレンジファンド運営事業 …………… 3,960万円
- ・ 情報通信基盤整備事業（三和・豊松地区かがやきネット設備更新） …… 1億5,730万円
- ・ 次期ごみ処理対策事業（福山市ごみ処理施設での焼却処理移行準備） …… 2億8,646万円
- ・ 農山漁村地域整備交付金事業（広域農道福柘川大橋改修） …………… 2,100万円 **新規**
- ・ 長寿命化対策経費（橋りょう・トンネル点検事業） …………… 3,260万円
- ・ 町道整備事業（三和地区 黒木桑木線改良工事） …………… 4,000万円
- ・ 給食共同調理場経費（大規模改修，配送車両購入） …………… 1億4,056万円
- ・ 井関地区第2定住促進団地整備事業（民間活力導入可能性調査など） …… 1,319万円
- ・ 企業誘致促進事業（学校跡地利用企業参入支援） …………… 5,237万円
- ・ 地産地防推進事業（ドローン関連企業誘致，ドローン活用実証実験） …… 4,584万円 **拡充**
- ・ 観光事務経費（国定公園帝釈峡記念事業負担金など） …………… 1,392万円
- ・ 障害者支援に関する事業 …………… 3億841万円
- ・ 定住促進対策事業（保育料実質無償化，誕生，入学祝い金ほか） …… 5,100万円
- ・ 交通安全推進経費（シニアカー，サポカー購入助成） …………… 325万円
- ・ 生活交通機関確保事業（タクシー運賃助成，運転免許返納支援） …… 5,911万円
- ・ 宅地耐震化推進事業（大規模盛土造成地対策事業） …………… 3,696万円 **新規**
- ・ 防災・災害対策経費 …………… 651万円
- ・ 消防自動車等購入事業（ポンプ車更新） …………… 2,726万円

会計名称	予算額
一般会計	120億 2,000万円
特別会計合計（6会計）	34億 6,700万円
国民健康保険	9億 3,850万円
後期高齢者医療	3億 8,790万円
介護保険	18億 6,790万円
飲料水供給施設事業	4,170万円
農業集落排水事業	2億 1,780万円
総合開発事業	1,320万円
病院事業会計	4億 9,379万円
合計	159億 8,079万円



（地産地防推進事業の様子（R3.3））

【お問い合わせ先】総務課 財政係 ☎99-3330（事業，施策の詳細については担当所属におつなぎします。）

令和5年度 国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税として、お金を出し合い、お互いを助け合う制度です。世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成する一方で、急速な少子高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加等により、医療保険財政とその運営は年々厳しさを増しています。

本町でも、最近では三大疾病（がん、心筋梗塞、脳卒中）に伴う保険給付費が増加しており、状況によっては一人の保険給付費が数千万円にのぼることもあります。小さな市町では、国民健康保険財政が立ち行かない状況もあり、平成30年4月からは広島県と県内市町が共同で国民健康保険運営をしています。共同で運営をする一方で、県内市町の保険税率にはばらつきがあり、それを解消するため、令和6年度を目途に県が示す標準保険税率に到達するよう、本町でも段階的に保険税率を引き上げる方針が決定されました。

共同での国民健康保険運営にあたり、税率は以下のとおり毎年改定を予定しています。

- ① 県内の国民健康保険状況にあわせ、昨年に引き続き令和5年度の税率も引き上げを行います。
- ② 各被保険者の負担の公平と中間所得者の負担軽減のため、賦課限度額（後期高齢者支援金分）の引き上げと、軽減対象者（5割・2割）の範囲拡大を行います。

上述のとおり、国民健康保険財政は大変厳しい状況となっています。加入者の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《国民健康保険税の改正内容》

		令和4年度 (改正前)	令和5年度 (改正後)
医療給付分 (75歳未満)	所得割	課税所得× 6.00%	課税所得× 6.70%
	資産割	廃止	—
	均等割	被保険者数× 25,000円	被保険者数× 27,300円
	平等割	1世帯あたり 16,600円	1世帯あたり 18,600円
	賦課限度額	650,000円	650,000円
後期高齢者 支援分 (75歳未満)	所得割	課税所得× 2.00%	課税所得× 2.40%
	資産割	廃止	—
	均等割	被保険者数× 8,000円	被保険者数× 8,600円
	平等割	1世帯あたり 5,400円	1世帯あたり 6,500円
	賦課限度額	200,000円	220,000円
介護納付分 (40～64歳)	所得割	課税所得× 1.90%	課税所得× 2.00%
	資産割	廃止	—
	均等割	被保険者数× 9,200円	被保険者数× 9,300円
	平等割	1世帯あたり 4,700円	1世帯あたり 5,000円
	賦課限度額	170,000円	170,000円

《軽減対象者の範囲拡大》

物価の動向等を踏まえ、低所得世帯に対する軽減措置のうち、5割及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定要件が変更（拡充）されました。

総所得金額と山林所得金額の合計が次の基準額以下になる場合は、軽減の対象になります。

区分	現行	改正
5割軽減	基準額43万円+ 28.5 万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数－1）	基準額43万円+ 29 万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数－1）

区分	現行	改正
2割軽減	基準額43万円+ 52 万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数－1）	基準額43万円+ 53.5 万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数－1）

【お問い合わせ先】住民課 税務係 ☎89-3334

（令和5年度）神石高原町奨学金返還支援事業

年間15万円（上限）

町では、人口流出対策、UIターン者の町内定着の取組として、町内に定住し奨学金を返済する場合、その一部を助成します。

- ◆**補助対象者** 高校、短大、大学、専門学校等で学ぶため、奨学金を借入れ、町内に定住しながら返済する方
- ◆**助成金額** 1年間に返済した奨学金の2／3（上限15万円）
- ◆**助成期間** 5年間
- ◆**認定申請期限** 令和6年1月31日（水）
- ◆**交付申請期限** 令和6年1月31日（水）



【お問い合わせ先】政策企画課 ☎89-3351

今年も開催！ 「おでかけ町長室」「ようこそ町長室へ！」

【奇数月】は町長が皆さんのもとへお伺いします！

町長が地域を周り、住民の方から直接お話を伺う「よしのりのおでかけ町長室」。

より多くの方の声を聴くことで、たくさんの町の“ええところ”を発見・発信することを目的としています。

ぜひ皆さまのお話をお聞かせください！！

【偶数月】の25日は「ようこそ町長室へ！」

2か月に1度、住民の皆さまの地域に対する思いや政策提案、グループの活動内容など、さまざまな声をお聞かせください。（お早めに申し込みください。）



【お問い合わせ先】政策企画課 ☎89-3351

マイナンバーカードを利用した 行政手続のオンライン申請開始について

町では、マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン申請の受付を開始しました。
内閣府が運営するオンラインサービス「ぴったりサービス」を利用して、パソコンやスマートフォン等から各種申請や届出を行うことができるものです。

それぞれの生活スタイルに合わせ、自宅はもちろん、外出先からも24時間365日手続が可能ですので、ぜひご利用ください。

ぴったりサービスで申請できる対象手続は以下の通りです。

●くらし

制度・サービス名	手続き名等	担当課
転出	引っ越しワンストップサービス	住民課

●妊娠・保育

制度・サービス名	手続き名等	担当課
母子保健	妊娠の届出	子育て応援課
保育	支給認定の申請	
	教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 保育施設等の利用に係る現況	

●福祉・健康

制度・サービス名	手続き名等	担当課
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	子育て応援課
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更/住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
児童手当等の現況届		
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届	

●高齢者・介護

制度・サービス名	手続き名等	担当課
介護保険	要介護・要支援認定の申請	福祉課
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	被保険者証の再交付申請	
	高額介護（予防）サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請（住宅改修前）	
	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請（住宅改修後）	
住所移転後の要介護・要支援認定申請		

●防災・被災者支援

制度・サービス名	手続き名等	担当課
被災者支援	罹災証明書の発行申請	総務課

●オンライン申請（ぴったりサービス）の利用に必要なもの

- ・申込者本人のマイナンバーカード
- ・「スマートフォン」または「パソコン+ICカードリーダーライター」
- ※スマートフォンやICカードリーダーライターは、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種をご用意ください。

●オンライン申請（ぴったりサービス）の利用方法

スマートフォンまたはパソコンからぴったりサービスへ接続して申請したい手続等を検索してください。

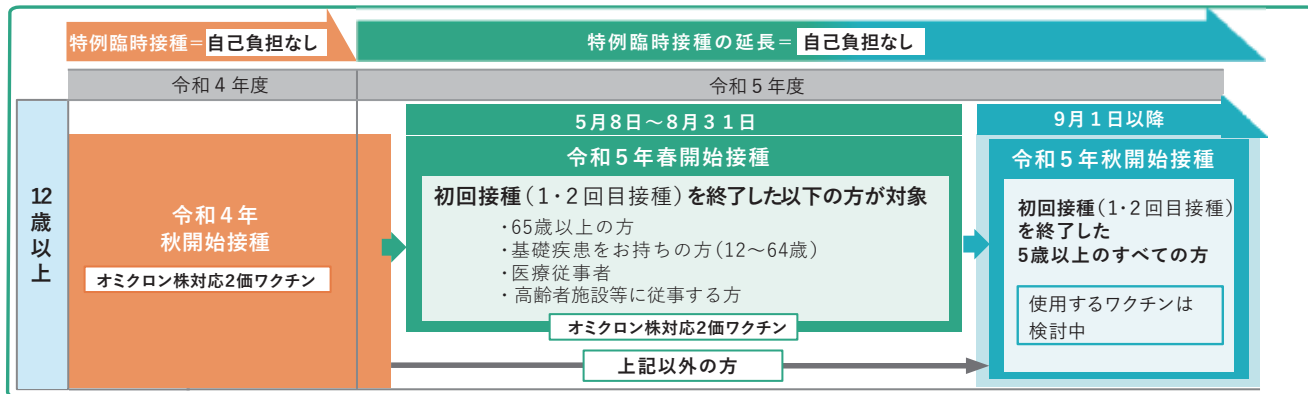
ぴったり
サービス



新型コロナウイルスワクチン接種について

令和5年度における新たな接種として「令和5年春開始接種」が始まります。
町では、令和5年5月8日から町内での接種を開始します。

【12歳以上の接種スケジュール】



(1) 65歳以上の方 (申請不要)

4月下旬から接種券が住民票の住所に届きますので、内容をご確認ください。

※前回の接種券を使用していない方には新たに接種券を郵送しません。

(2) 基礎疾患をお持ちの方(12～64歳)・医療従事者・高齢者施設等に従事する方 (要申請)

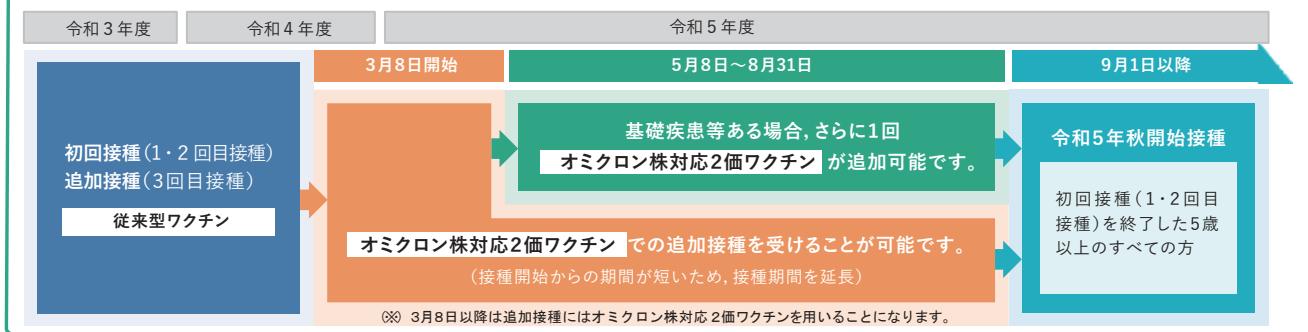
接種を希望される方は、役場健康衛生課・各支所町民課へ申請書を提出してください。
7～10日程度で接種券を郵送します。

※申請書は、役場健康衛生課・各支所町民課・町ホームページにあります。

【お知らせ】

5歳から11歳の方もオミクロン株対応2価ワクチンが接種できるようになりました。

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。
(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



初回接種(1・2回目接種)がまだの方

まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

(※)1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンが接種できます。

※前回の接種券を使用していない方には新たに接種券を郵送しません。

令和4年秋開始接種は**令和5年5月7日で終了します**ので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健常な12歳以上64歳以下の方)で、令和4年秋開始接種を希望される場合には、**必ず令和5年5月7日まで**に接種してください。

詳しくは、役場ワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】役場ワクチン接種コールセンター ☎85-3434 9:00～15:30(土日祝日を除く)



ふれあいタクシー並びに関連事業について



令和5年度も引き続き、ふれあいタクシー並びに関連事業を実施します。



○ふれあいタクシー事業

利用目的：町内であればどこでも（通院、買い物、食事など）行くことができます。

利用料金：〈普通車〉目的地まで片道最大900円で利用できます。

〈9人乗り車両〉目的地まで片道最大3,000円で利用できます。

●対象となる資格要件

神石高原町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ①満75歳以上の人
- ②身体障害者手帳の交付を受けた人
- ③療育手帳の交付を受けた人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
- ⑤特定疾患医療受給者証の交付を受けた人
- ⑥介護保険法に規定する要介護者及び要支援者（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む）
- ⑦満75歳未満で運転免許証を返納した人
- ⑧その他町長が認めた人
 - ・運転免許証を所有していない人（18歳以上で学生を除く）
 - ・原付及び自動二輪免許のみ保有している人（18歳以上で学生を除く）
 - ・母子健康手帳の交付を受けている人（許可の日から出産予定日の後1年間に限る）

●申請について

◎役場総務課、各支所で申請してください。

必要な書類等

- ・写真（総務課、各支所で撮影できます）
- ・対象となる資格要件に該当する証明書、手帳
- ・年齢が確認できるもの（保険証など）

○町外医療機関通院者支援事業

利用目的：ふれあいタクシーを利用して、町外医療機関へ通院できます。

ただし、歯科、柔道整復師（鍼灸・整体マッサージ）は対象外です。

利用料金：町外へのタクシー利用片道1回につき、町が3,000円を上限として半額を補助します。

※町境までは、ふれあいタクシーが利用できます。その場合は、町境から町外医療機関までの料金が対象となります。

●申請について

◎役場総務課、各支所で申請してください。

必要な書類等

- ・受診医療機関の診断書（役場に様式があります）

※ふれあいタクシー事業、町外医療機関通院者支援事業とも利用できる事業者は、町内のタクシー事業者及び介護タクシー事業者です。

○運転免許証自主返納者支援事業

補助対象：神石高原町に住所を有する65歳以上の人で、運転免許証を自主返納した人（過去3年以内）

補助内容：ふれあいタクシーで利用できるタクシー券（1回乗車券）を50枚交付（交付は1回のみ）

●申請について

◎役場総務課、各支所で申請してください。

必要な書類等

- ・運転経歴証明書若しくは運転免許取消通知書
- ・年齢が確認できるもの（保険証など）

【お問い合わせ先】総務課 ☎89-3330

G7広島サミット 2023.5.19(金)～21(日)開催

いよいよG7広島サミットが開催されます。
 広島を訪れる方々をあたたくお迎えしましょう。

●みなさまへのお願い

5月18日(木)～22日(月)は、各国首脳等の来広時
 や県内を移動する時間帯に交通規制が実施されます。

この影響で広島県内の高速道路・広島市中心部の一般道路において、著しい交通渋滞が予想
 されます。

渋滞緩和のため、次の取組についてご協力をお願いします。

○業務用車両の運行調整 ○マイカー利用の自粛 ○行事・催事の日程変更

※「行事・催事の日程変更」については、その開催にあたり、広島県内の高速道路及び広島
 市中心部の一般道路において、車両移動が見込まれる行事・催事を対象とします。

●交通規制に関わる情報 広島県警察サミット対策課ホームページ

●お問い合わせ先 広島サミット県民会議事務局 開催支援課 ☎082-225-8179



ここから世界へ、ここから未来へ
HIROSHIMA SUMMIT
 広島サミット県民会議



町立病院からのお知らせ

新任医師紹介

平田 裕二 内科医師

4月より神石高原町立病院に赴任となりました平田裕二です。以前は市立三次中央病院で2
 年間勤務していました。まずは新天地での仕事に慣れて、少しでも皆様のお力になれるよう精
 進してまいります。時間がある際には自然豊かな神石高原町を散策できればと思っていますの
 で、観光スポットや美味しい料理屋など教えてくださいますと幸いです。よろしく願い致します。



令和5年度 担当医配置表

(令和5年4月1日～)

診療科	診察開始	月	火	水	木	金
内科	8:30	原田	阿 嶋	原 田	原 田	阿 嶋
		平 田	服 部	平 田	服 部	服 部
			今 村		今 村	
総合外来	8:30	今 村 内科(毎週)	福山市民病院 外科(第1・3)	服 部 内科(第1・3・5)	阿 嶋 内科(第1・3)	福山市民病院 内科(第1・3)
			石 倉 外科(第2・4・5)	松 本 内科(第2・4)広島大学	平 田 内科(第2・4・5)	漆 谷 内科(第2・4)倉敷中央病院
						石 倉 外科(第5)
外科	8:30 9:30(火曜)	広島大学 (毎週)	内 藤 (毎週9:30開始)内藤クリニック	石 倉	石 倉	広島大学 (毎週)
脳神経外科	10:00			寺 岡 (第1 要予約)寺岡記念病院		
整形外科	8:30					大 木 (第1・3・5)南海診療所
	13:30					来 嶋 (第2・4)世羅中央病院
眼科	9:30	皆 本 (毎週)広島大学				
リウマチ・膠原病科	9:30		佐 藤 (第2 要予約)広島大学			
もの忘れ外来	13:00	服 部 (毎週 要予約)				

受付時間： 8:00～11:30(ただし、救急は24時間対応)
 13:00～16:00 ※整形外科(第2・4金曜)

面会時間： 2階病棟 11:00～13:00, 15:00～20:00
 (面会制限期間中は面会許可が必要です)

注 意：医師の都合により診療日を変更することがございます。

地域包括支援センターだより

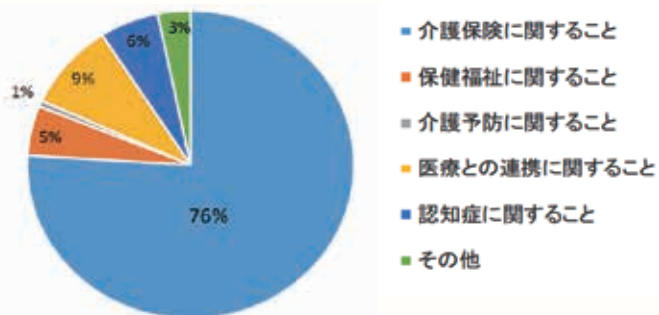
地域包括支援センター ☎89-3377



総合相談について

地域包括支援センターは高齢者の生活のさまざまなお困りごとの総合相談窓口です。令和4年度に包括支援センターでの相談状況は次の通りでした。

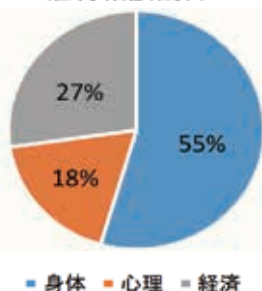
包括支援センター相談状況（相談件数167件）



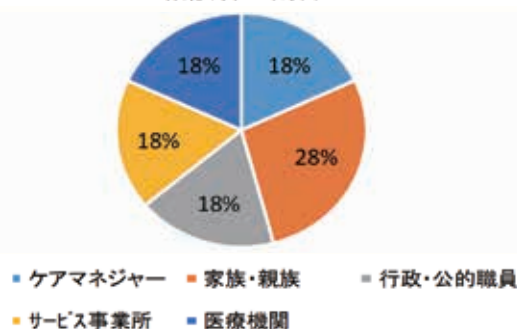
介護者には、仕事をしながら介護をしている、複数の介護者を抱えている、自分自身が持病を持っている、介護を代わってくれる人がいないなど、色々な問題があります。また、介護を必要とする高齢者も病気や障がいがあったりと、その症状や介護の必要な程度はさまざまです。介護の悩みや負担を一人で抱え込まないことが大切です。また、最近は高齢化に伴い認知症に関する相談が増えています。本人・家族・地域の方などが「おや？」と思ったら早めにご相談ください。

虐待相談について

虐待相談割合



相談者の割合



令和4年度で高齢者に係る虐待の相談は10件ありました。相談者の割合にあるようにいろいろな関係者から相談がありました。ご近所や地域の方で気になる方がおられましたら、ご相談ください。

●虐待を防ぐには

介護を一人でおこなうと、介護者が悩みを抱え込んでしまったり、負担や不安を感じてしまうこともあります。また、認知症に伴う虐待も増えています。介護サービスを利用して、介護者の休息や気分転換の時間を作ることも大切です。

介護には休暇がありません。上手にサービスを利用して負担を減らし、身体的・精神的安定を図ることが、結果的に虐待防止へとつながります。



人権をみつめる

No.7

新生活を迎えた皆さまへ

4月の年度替わりは、学校に入学した児童や生徒、就職をして新社会人となった学生、人事異動によって新たな部署に配属された社会人など、様々な新生活が始まり、新たな環境を迎えた方が多くいらっしゃると思います。また、それに伴い初めて出会う人と接する機会が多くなり、新たな人間関係を構築する時期でもあります。

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、新生活を迎えた皆さまに向けて、新たな人間関係を構築する上で、「誰もが大切な存在であり、違いを認め合い、互いを思い合う」ことの大切さを伝えています。また「みんなの人権110番」やLINEを利用する方法などで様々な人権問題についての相談を受け付けています。不安に思うこと、困っていることなど、一人で悩まず相談してください。

- 電話番号 ☎ 0570-003-110
- SNS相談 https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html
- 相談時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで (祝日・年末年始は除く)



みんな、たいせつな人たち

違いを認め合い、互いを思い合う

ひとりで悩まず、ご相談ください

みんなの人権110番 全国人権相談ダイヤル 24時間受付 電話 0570-003-110

インターネット人権相談窓口 <https://www.jinken.go.jp/>

SNS(LINE)人権相談窓口 友だち追加はこちら▶

広島法務局人権擁護部・広島県人権擁護委員連合会

地域を変える新しい力 地域おこし協力隊活動だより その114

地域おこし協力隊 赤迫 瑠奈

みなさま、こんにちは。地域伝統文化デジタル・アーカイブプロジェクト担当の赤迫です。最近の活動ではこれまでに引き続き、油木地区の巫女舞についてインタビューを行ったり、巫女舞のVRアーカイブを作成したりしています。今回はこれまでに行ってきた巫女舞のインタビューについてお話ししようと思います。



油木地区小野の神部さんを筆頭に現役で小野の巫女をされている中学・高校生の方々とそのお母様方、油木では3年前まで巫女をされていた村上さんと小田さん、お二人のお母様にインタビューを行いました。どのインタビューでもお母様のお話してお子様が決まった際には緊張感があったこと、地

域に貢献できたという感覚があったと仰っていたことがとても印象的でした。女性禁制で普段は立ち入ることができない本殿などを見ることができたり、神事という地域文化の大きな役割に携わったりすることはお子様を通してお母様が教えるを説かれていた感覚があったなど巫女舞を通して学びを得られたとのことでした。また、神事にお子様と一緒に関わることで地域の内側に入れたような気持ちを持って、地域の人たちの温もりを感じることもできたとも仰られていました。



これらのインタビューを通して、巫女舞は女性が地域コミュニティに関わる大きな役割を担っているのだと深く考えさせられました。地域資料に巫女舞の記述がないことは男尊女卑が顕著になった当時の文化を映していると思われませんが、良し悪しを語ることは難しいですが巫女舞は当時の男性的文化の中に女性が参入する機会になってきたと読み取れることもできるかもしれません。これから巫女舞についてアーカイブしていくことが巫女舞を通して女性の地域的な立ち位置を確立することに繋がれば幸いです。

豊松小学校：オーストラリアの生徒と交流会

3月8日(水)13:00(オーストラリア時間14:00)から豊松小学校5年生2名とバンダバーグクリスチャンカレッジ(BCC)8年生(13歳)6名がWeb交流授業を行いました。

豊松小学校児童からは英語で自己紹介、BCC生徒は日本語で自己紹介がありました。その中で児童生徒の共通の趣味であるアニメの話題で盛り上がり、豊松小児童は主題歌を得意の伴奏と歌唱で披露しました。お互いの緊張をほぐすため、共に英語ダンスをしたこともあり、打ち解けるのが早く、互いの言語を使っただけの交流が盛り上がりました。また、今後もこのつながりを大切にしようと、二人はお礼状の作成をしました。手紙には二人が撮影した豊松の素敵な場所を紹介した動画が視聴できる二次元コードを印字し、町のPRも担っています。

このご縁を来年BCCの生徒が町を訪問する際や、二人が中学生になり、BCCに行ける機会もあることから、再会を楽しみに、児童の期待が膨らんでいます。



町のPR動画が
視聴できます。



ネパール人女性による農業研修@神石高原町が終了しました。

神石高原町と包括的連携協定を結ぶピースウィンズ・ジャパンが3月初旬、ネパール人研修生3名(写真:左からサリナさん、マヤさん、サリタさん)の農業研修を行いました。研修生は約3週間にわたり町内に滞在し、農業生産者や加工工場、道の駅等流通施設などを訪問し、様々な研修や体験をされました。特に、研修生もネパールで栽培経験のあるトマトや唐辛子については、栽培から加工まで熱心な質問が尽きない様子でした。有機農場、循環型農場、いちご、キウイフルーツなどの農場、日本ミツバチの工房へも訪問し多くのことを学べたようでした。保育所、小学校、協働支援センター、役場等訪問した先々で温かい歓迎を受け、農業以外にも様々な学びを得られたようです。



「若い人たちが少ない地域で、お年寄りがいきいきとやりがいを持って農業や加工製品づくりに取り組んでいる様子がとても印象的でした。ネパールでも若い人が都市部に流出してしまうという

問題を抱えているので、農業だけでなく、こうした地域活性化のための取組みに触れることができたのは、私たちにとっても希望になりました。」と感慨深い様子でした。

研修を通して神石高原町と研修生は、深いつながりを持つことができました。多くの方々にご協力いただき、ありがとうございました。



町内の関係者の皆さまと歓迎会にて 油木小学校の皆さまとの交流会にて



●お問い合わせ先 政策企画課 ☎89-3351

神石高原町功労表彰を行いました！

3月27日、神石高原町役場において、功労表彰式を開催しました。

功労表彰とは神石高原町表彰条例に基づき行うもので、町長、町議会議員、規則で定める機関の委員を12年以上勤められ退職された方の功績をたたえ表彰するものです。

今回表彰された皆様は、次のとおりです。(写真左から)

政宗 武幸 様(元神石高原町選挙管理委員) [阿下]

松本 彰夫 様(元神石高原町議会議員) [油木]

小坂 芙美 様(元神石高原町選挙管理委員) [有木]



政宗 賢治 氏

教育長に政宗賢治氏が就任されました

教育委員会教育長の馬屋原健治氏(井関)が、令和5年3月31日で退任されました。後任に政宗賢治氏(阿下)が令和5年4月1日に就任されました。任期は前任者の残任期間の令和6年3月31日までの1年間です。どうぞよろしく願います。

紺綬褒章受章
株式会社カルファイン(代表取締役 東喜則)様が、神石高原町への寄附により『紺綬褒章』を受章され、3月28日に町長が同社(岡山県高梁市)を訪問し、感謝の意とともに褒状の伝達を行いました。

今回の受章は令和4年3月に、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)により、豊松地区小さな拠点形成事業」とよまつ総合センター「整備事業」に対し、多額の寄附をいただいたことによるものです。



民生委員・児童委員が新しく決まりました

令和4年12月から欠員となっていた一部地区の民生委員・児童委員が決まりました。

担当地域は次のとおりです。なお、任期は令和7年11月30日までです。

※敬称略

地区	担当自治振興会()内は班名	氏名
仙養	仙養の一部(忠原・花済)	田邊 みか

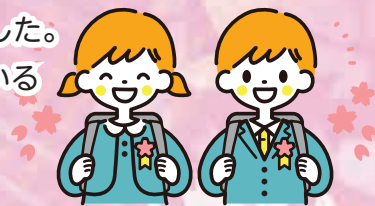
※他の欠員地域については、決まり次第お知らせします。

●お問い合わせ先 福祉課 ☎89-3335

入所・入学おめでとうございます！

町内の各保育所・小・中学校で、令和5年度入所式・入学式が行われました。子どもたちは緊張しながらも、保育所・学校での生活にわくわくしているようでした。

友だちと元気に遊び、勉強して楽しく過ごしてください。



くるみ保育所



こばたけ保育所



いずみ保育所



油木保育所



とよまつ保育所



来見小学校



三和小学校



神石小学校



油木小学校



豊松小学校



三和中学校



神石高原中学校

総務課

▼行政相談委員にご相談ください

このたびは総務大臣から行政相談委員に次の方が委嘱されました。

榎村良幸さん
石田金寛さん
近藤秀夫さん

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。

行政相談委員は、国をはじめとする行政に関する苦情や要望をお聞きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる相談を受けます。お気軽にご相談ください。

※敬称略

相談日		時間	会場
5月10日(水)	7月 5日(水)	9:30 ~ 11:30	神石高原町役場本庁舎
9月 6日(水)	11月 1日(水)		
1月10日(水)	3月 6日(水)		

▼神石高原町メール配信サービスについて

神石高原町では、防災、防犯、気象、子育て、観光・イベント、町からのお知らせ、行方不明者などの情報をメール配信しています。

携帯電話、スマートフォンなどから簡単に登録できますのでご利用ください。

①登録用アドレスに、空メールを送信する！

◆登録用メールアドレス
jinseki@xpressmail.jp

◆QRコードからもメールアドレスを入手できます。→



※読み取りアプリが必要な場合もあります。

②返信メールが届いたら画面の指示に従って入力する！



1度の設定で複数の災害通知！
あらゆる災害に対応！

☑地域設定で「神石高原町」を選択してください。



★右のQRコードからアプリをダウンロードできます。

★配信される防災情報

- ・町からの防災情報
- ・気象警報
- ・避難情報
- ・豪雨予想
- ・地震情報など

iPhone の方



Android の方



町ではヤフー株式会社と災害に係る情報発信等の協定を締結しています。この協定により、ヤフー防災速報アプリでプッシュ通知による防災情報を発信しています。また、気象警報や豪雨予想などが自動で配信されます。無料アプリ（通信料は個人負担）ですので、ぜひ、ご利用ください。

※プッシュ通知とは、アプリが自動的に表示や音で通知する機能

▼ヤフー防災速報アプリをご存知ですか？

☎89-3330

産業課

☎89-3337

▼農産物加工品製造の営業許可に必要な施設整備費用を補助します

漬物製造など、食品衛生法に基づく営業許可が必要な業種について、許可基準を満たすための施設改修費用等を一部補助します。

●補助金額

対象経費の2/3以内
(上限100万円)

●対象経費

施設改修費用、建物新築・購入費用、備品購入費用

●補助要件

①町内産の農産物を使った加工品を製造すること

②補助金交付の翌年度から3年間はさんわ182ステーション・エブライ地縁マルシェ・FUKUYAMAふくふく市のいずれかに、製造した商品を出荷すること

●その他

事業完了後2か月以内に営業許可を受けてください。

詳細はお問い合わせください。

●お問い合わせ先
産業課振興係

☎89-3337

▶旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ一時金を受け取ることができます。

●「旧優生保護法一時金支給法」の趣旨について

平成31年4月に「旧優生保護法一時金支給法」が成立しました。

この法律には、本人の気持ちも聞かれることなく子どもができなくなる手術などをうけ、心身に大きな苦痛をうけたことについておわびすると述べられています。この法律に基づき、優生手術（子どもができなくなる手術）などを受けた方に一時金を支給いたします。

●対象となる方 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、

- ①旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方
- ②子どもができなくなるように放射線をあてられた方
(母体保護や疾病の治療を目的としたものは対象となりません)

●一時金の金額 320万円(一律)

●請求期限 令和6年4月23日(火)

●お問い合わせ先 広島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口 ☎082-227-1040

受付時間 月～金曜日8:30～17:15(土日祝日、年末年始除く)



手 当	金額(月額)	担当課・受付
児童扶養手当(全部支給)	44,140円	子育て応援課・各支所
児童扶養手当(一部支給)	44,130～10,410円	//
特別児童扶養手当(1級)	53,700円	//
特別児童扶養手当(2級)	35,760円	//
特別障害者手当	27,980円	福祉課・各支所
障害児福祉手当	15,220円	//
経過的福祉手当	15,220円	//

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額のお知らせ

令和5年4月分からの児童扶養手当などの手当額が次のとおり改定されました。受給者の方には別途通知します。詳しくは、子育て応援課、福祉課へお問い合わせください。

▶国民健康保険への届け出はお済みですか？

4月は、就職や退職のシーズンです。就職して新しく職場の社会保険に加入した方、あるいは退職して職場の健康保険をやめた方は、国民健康保険への届け出が必要です。

自動的に変更されることはありませんので、本庁福祉課または各支所町民課で、必ず手続きをしましょう。

「会社の保険証が交付される前だったので国保の保険証を使った」という人が多く見られます。新たに健康保険に加入した場合、実際には国保の資格を喪失していますので、国保の保険証を使用することができません。保険証を持たずに医療機関にかからなければならない時は、新しい保険者及び医療機関窓口へ確認をしてください。

●届け出に必要なもの

- ・国保加入 職場の健康保険をやめた証明
- ・国保脱退 あらたに加入した健康保険証・現在お持ちの国保の保険証

●そのほかにも、こんなときは14日以内に届け出が必要です。

- ・家族の方が増えたときや減ったとき
- ・生活保護を受けたとき、受けなくなったとき
- ・住所を変えたとき
- ・世帯主が変わったとき、または世帯を分けたり一緒にしたとき
- ・氏名が変わったとき

●届け出場所 本庁福祉課 または各支所町民課

▼健康づくりに関する勉強をしませんか？ 出前健康教室をぜひご利用ください！

出前健康教室は、みなさんが元気で仕事ができ、地域ぐるみで健康づくりが推進できるように支援することを目的としています。健康衛生課・福祉課・町立病院のスタッフが地域に向き、みなさんの健康づくりを支援します。

自治振興会や女性会、老人会、サロン、職場、団体などで健康づくりに関する勉強会をする時などに、ぜひご利用ください。

※団体ではなくても、近所の方など4名以上のグループであれば申込可能です。

●テーマ

- ① 高血圧予防について（生活習慣病予防）
- ② 糖尿病予防について（生活習慣病予防）
- ③ 高齢者口腔ケア（一般介護予防）
- ④ 認知症の理解と予防（一般介護予防）
- ⑤ 認知症サポーター養成講座
- ⑥ ACPについて（私の心づもり）
- ⑦ フレイル予防（低栄養を予防しよう）
- ⑧ しつかり食べてフレイル予防
- ⑨ くすりの話 ⑩ 農作業を元気に続けるための体操
- ※スタッフ ①～⑦は健康衛生課または福祉課（保健師など）
- ⑧～⑩は町立病院（管理栄養士・薬剤師・リハビリ）



●対応日時

原則、土日・祝日を除く平日の昼間（※テーマ⑤は土日対応可能）

●申し込み

開催予定日の2か月前まで

●利用

利用は、1団体年間2回まで

※ただし、町立病院のテーマ⑧⑨⑩については、1団体1回まで。

※町立病院が担当の教室は、外来診療の都合上、原則午後からの時間帯でお願いします。

※3回以上の利用を希望される場合はご相談ください。

※テーマにないもので、聞いてみたい話がある場合はご相談ください。

【お問い合わせ・申し込み先】

神石高原町役場 健康衛生課 健康係 ☎089・3366
その他詳しい内容については、出前健康教室のチラシをご覧ください。

▼高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）を希望する方は申し込みが必要です

次の年齢になる方は、高齢者肺炎球菌定期予防接種を無料で受けることができます。

【対象者】

神石高原町に住民票がある方で、

① 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（※別表参照）

② 60歳から64歳の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（医師の診断書または身体障害者手帳の写しなどが必要です。）

※過去に1度でも23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがある方（自己負担で接種した場合も含む）は対象外です。



●申し込みについて

接種をご希望の方は、事前に接種日を確定したうえで、役場 健康衛生課または各支所へ申し込みをさせていただきます。その後、予診票を発行しますので、早めにお申し込みください。

●申し込み・お問い合わせ先

健康衛生課 健康係

☎0847・89・3366

油木支所 町民課

☎0847・82・0211

神石支所 町民課

☎0847・87・0211

豊松支所 町民課

☎0847・84・2211

別表（令和5年度中に各年齢となる方）

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日
95歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

町内の一部の小中学校では、リクエストメニューを提供しています。献立とレシピを紹介するので、ぜひご家庭でも作ってみてください。

神石小学校リクエストメニュー

・牛乳・ご飯・いかのかりん揚げ・レモンあえ・豚汁

いかのかりん揚げ

材料例（4人分）

いか（短冊）	240g
しょうが	3g
A 料理酒	10cc
濃口醤油	5cc
※しょうがはすりおろしがよい。	
B 三温糖または白砂糖	10g
濃口醤油	20cc
白ごま	10g
混ぜ合わせて	
片栗粉	48g
いかにまぶす。	小麦粉 16g

作り方

- ①いかをAに30分程度漬け込む。（生のいかならボイルした方が使いやすい）
- ②片栗粉と小麦粉を混ぜ合わせ、いかにまぶす。（片栗粉と小麦粉の量は3：1ぐらい）
- ③170℃ぐらいの油で、粉をまぶしたいかを3～4分間程度揚げろ。
- ④Bを鍋に入れて軽く沸騰させる。油で揚げたいかを鍋に入れ、弱火でからめて、できあがり!!

いかを揚げた仕上がりが、お菓子の「かりんとう」に似ていることから、この名前がついたそうです。



甘辛い味でおいしいです。
（児童の感想より）



神石高原町食育推進ネットワーク協議会

連載コラム 〈障害者の視点から〉

聞いてくれん？

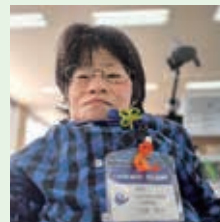
初心忘るべからず

本年度も、コラムを担当させていただきます、田原芳子です。宜しくお願ひします。

連載コラムを開始して、四年半経ちます。皆さんに読んでいただき感謝しております。

今回は、このコラムを書いている理由を書きたいと思ひます。このコラムは、重度身体障害のある、私自身が、体験したこと、生活する上で感じたこと、皆さんにも知っていただきたいことを書いています。内容によつては、個人的な意見を書く場合もありますが、出来るだけ「誰にでもわかりやすい視点」で書くように努めています。

人間は、一つの視点でものを見たり、考えたりしてしまいがち。そうではなく、いろいろな考え方がありますと、提案させて頂ければいいと思ひています。広報に連載しているので、特定の団体や、特定の企業を特別扱ひするような書き方はしないように注意しています。そのことにより不満を感じる方もいらつしやると思ひますがご容赦ください。コラムを発信することで、「誰もが住みやすいまち」になるための一助になればと思ひます。ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。疑問などありましたら、遠慮なくご連絡ください。



【お問い合わせ先】総務課 ☎89・3330

知って得る 消費生活情報



消費生活相談窓口 相談してください

商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになった場合など、消費生活に関するトラブルは消費生活相談窓口にご相談してください。

高齢の方など自分で対応が難しい方、複雑な相談などは事業者との交渉のお手伝いをします。

消費生活相談窓口には法的強制力はありませんが、相談者の納得出来る結論を目指します。

最近、町内には不審な電話がよくかかって来ているので、

どんなトラブルにつながるかわからないので、うっかり個人情報や伝えたりしないよう日頃から注意が必要です。

消費生活相談窓口では地域に出かけて啓発講座を行っています。

まずは☎89・3088まで連絡してください。

消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

消費生活相談専用ダイヤル ☎89・3088



行事カレンダー

令和5(2023)年 4月→5月

4月

15	土	さんわフリマ 10:00~15:30 神石踊娘隊さらさら星、健康ウォーキング ※内容は、かがやきネット11ChやHP、SNS等で随時更新(三和協働支援センター) 三和協働支援センター ☎85-3399 HP有り 絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
16	日	
17	月	
18	火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099 産前産後の骨盤底ケア 10:00~11:30, 13:30~15:00 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 心の健康相談 13:00~15:00 (保健福祉センター) (要予約) 保健福祉課 ☎89-3335
19	水	もぐもぐキッチン 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
20	木	子育てサロン「にじいろ」10:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
21	金	保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) ☎84-2132 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) 保健福祉課 ☎89-3335
22	土	
23	日	
24	月	おひさま広場 オンライン・おしゃべり広場 10:30~10:50, 13:30~14:00 (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 三和協働支援センター総会 19:00~ (三和協働支援センター) ☎89-3345
25	火	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00, 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718
26	水	わくわくランド 9:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 豊松協働支援センター総会 19:00~ (とよまつ総合センター) ☎84-2226
27	木	家族の育児レッスン 9:30~12:00 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 神石協働支援センター総会 19:00~ (総合交流センターじんせきの里) ☎87-0331
28	金	油木協働支援センター総会 18:00~ (油木山村開発センター) ☎82-0701
29	土	湖水開き 10:00~15:00 (帝釈峡神龍湖) ☎847-86-0611
30	日	映画上映会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002

5月

月	日	曜日	9時~17時
4	16	日	吉貫クリニック
	23	日	神石高原町立病院
	29	土	吉貫クリニック
	30	日	神石高原町立病院
5	3	水	神石高原町立病院
	4	木	吉貫クリニック

6	土	キャンプdeぎゅう 10:00~16:00 (神石高原ティガルテン) ☎847-82-2823 絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
7	日	
8	月	おひさま広場 お楽しみ会 10:30~11:30 (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
9	火	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00, 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
10	水	行政相談会 9:30~11:30 (神石高原町役場本庁舎) ☎総務課 ☎89-3330 保育所開放 10:00~11:00 (くるみ保育所) ☎85-3329
11	木	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 保育所開放 10:00~11:00 (油木保育所) ☎82-0906 乳児健診 13:00~ (保健福祉センター) 子育て応援課 ☎89-3368
12	金	
13	土	
14	日	図書館ちよっとヨガ 10:15~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
15	月	
16	火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099
17	水	1歳6か月児健診 13:00~ (保健福祉センター) 子育て応援課 ☎89-3368
18	木	子育てサロン「にじいろ」10:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
19	金	保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) ☎84-2132 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) 保健福祉課 ☎89-3335
20	土	さんわフリマ 10:00~15:30 ※内容は、かがやきネット11ChやHP、SNS等で随時更新(三和協働支援センター) 三和協働支援センター ☎85-3399 HP有り 絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
21	日	
22	月	おひさま広場 オンライン・おしゃべり広場 10:30~10:50, 13:30~14:00 (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
23	火	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00, 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368 保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718
24	水	わくわくランド 9:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
25	木	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00, 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
26	金	おひさま広場 制作 10:30~11:30 (要予約) 子育て応援課 ☎89-3368
27	土	
28	日	寺ヨガ 10:00~11:30 (光信寺) ※事前予約は1週間前まで ☎カーサ・ソルーナ ☎090-1185-1811 映画上映会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
29	月	
30	火	
31	水	総合健診 豊松会場 ~2日(金) (多目的体育館) 健康衛生課 ☎89-3366

4月・5月の休日当番医

月	日	曜日	9時~17時
4	16	日	吉貫クリニック
	23	日	神石高原町立病院
	29	土	吉貫クリニック
	30	日	神石高原町立病院
5	3	水	神石高原町立病院
	4	木	吉貫クリニック

おひさま広場 (10:00~15:00)

月	日	曜日	9時~17時
4	17	土	キッズコーナー
	24	土	キッズコーナー
	27	日	シルトピアカレッジ
	28	日	とよまつ総合センター
5	14	金	キッズコーナー
	21	土	キッズコーナー

○午前のみ ●午後のみ ☆オンライン ※キッズコーナーは本庁舎 保健福祉センター内
詳しくはおひさま広場(子育て応援課☎89-3368)へ

「広島神石高原町友会」便り

会長就任のごあいさつ

2023年3月に、前会長の岡崎俊さんからバトンを引きつぎ、広島神石高原町友会会長に就任しました田中將英(旧神石町福永出身)と申します。

前会長と同様に、よろしくお願い申し上げます。

会員皆様のご期待に十分に答えられるか不安はありますが、皆様からの声をしっかり聴きながら、神石高原町とも連携し活動を実施する所存であります。

この3年間、新型コロナウイルス感染症による行動制限のため、十分な活動ができませんでした。しかし、コロナ感染症も5月8日から感染症法の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ扱いの「第5類」に引き下げられ、就業制限や外出自粛等の行動制限はなくなります。

それを受けて、今年度の町友会活動は予定どおり実施できる状況になり、会員の皆様には郵送するご案内を見ていただき、総会・行事等の積極的な参加をお願いしたいと思います。

また、町友会は、会員皆様との親睦を深めつつ、今後とも町の取組や行事等への協力と支援を積極的に行っていきたくと考えています。

広島神石高原町友会は、神石高原町のふるさと縁(ゆかり)応援隊として、2020年5月から毎月、町の広報誌「神石高原」に町友会便りを記載し、その季節折々の活動等を報告しておりますので、ぜひご覧ください。

今後とも、町友会へのご協力とご支援をお願いして、会長就任のご挨拶といたします。

「神石郡友会」便り

神石郡友会からのお知らせ

ふるさとの皆様 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

神石郡友会の活動報告

3月12日(日)神石高原カントリークラブに於いて神石郡友会主催「第6回神石郡友会 親善ゴルフ大会」を開催しました。神石高原町、福山市内等多くの方のご参加、ご協力により開催することが出来たことに厚くお礼申し上げます。尚、成績の一部を掲載させていただきます。

優勝：高橋 健治(神石高原町内)

準優勝：川上 聖(神石高原町内)

3位：藤井 将弘(神石高原町外)



おめでとうございます。次回8月27日(日)に予定しております。皆様のご参加をお待ちしています。ふるさとの皆様の神石郡友会へのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

新免の石神神社は、ご神体が大き岩で、今の神石郡の「神石」も、この「石神さん」の名前を取ったとも伝えられています。神石郡内で最も古いお宮だそうです。

油木地区 新坂

新免の「石神神社」の伝説

昔話はその土地の風土・文化・伝統や自然環境を今に伝え、地域の大切さやすばらしさを再確認させてくれます。

神石高原町の昔ばなし



その後、この霊石はどんどん大きくなり、神社の天井に届くほどに成長しました。

「これは、神さんの石じや」といい、お宮を建て、「霊石」として祭ったのが、石神神社です。



村の人は、何日もそのままの、いらぬものと思つて山に捨てました。

旅人が石の側で休みしたとき、風呂敷包みをご石の上に置いて、立ち去りました。



大勢の老若男女がこのお宮にお参りするようになったといふことです。

この話が廻りの村々に伝わり、神社は建て替えたのですが、この話が廻りの村々に伝わり、



不思議に思い風呂敷包みを開くと中には、伊勢大神宮のお札と「たまぐし」が入っていました。

しかし、次の日、風呂敷包みは、元通りに石の上に戻っています。何日か続いた後、



卒業証書授与式

3月3日(金)令和4年度卒業証書授与式を行いました。今年度は在校生も参加し、盛大に挙行することが出来ました。PTAから、体育館に記念撮影用の巨大卒業証書を設置するサプライズもあり、凜とした卒業生からこぼれる笑顔が印象的でした。

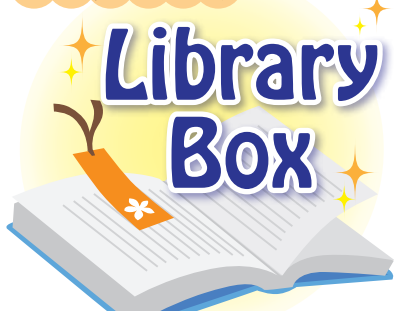


合格体験発表会(「ようこそ先輩～油木高校の先輩から学ぼう～」)

3月20日(月)に卒業生を招き合格体験を聞く会を開催しました。在校生は自身の進路決定のため、先輩の話真剣に聞いているようでした。また、午後には神石高原中学校と三和中学校にも訪問講演を行い、卒業生としてアドバイスとエールを送りました。



図書館だより



シルトピアカレッジ図書館 ☎82-2002

2023	5	May				
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

とき 第1・3(土)午後2時～

ところ シルトピアカレッジ
図書館内児童図書コーナー

おはなしする人

絵本の会「ゆきんこ」

令和5年度図書館イベントについて

令和5年度図書館イベントについてお知らせします。

毎月第二土曜日に行われております『図書館ミニコンサート』は令和4年度にて終了しました。たくさんの方のご参加ありがとうございました。

毎週第二日曜日に行われております『図書館でちょっとヨガ』は令和5年度も継続して行われます。皆様是非ご参加ください。



図書館アンケートについて

3月1日から3月14日に本庁ならびに図書館にて実施した神石高原町シルトピアカレッジ図書館についてのアンケートへの多数のご回答をありがとうございました。合計178件の回答が集まりました。こちらの回答は今後のよりよい図書館運営のために活用させていただきます。



行楽期の火災予防について

●内容

毎年この時期には、行楽のため林野などへの立ち入りが多くなるため、たき火による飛び火やたばこの投げ捨て、火遊びなどを原因とする火災の発生が考えられます。次のマナーを守り、火災予防に協力してください。

・ たばこの投げ捨ては絶対にしない

・ 自分たちの出したゴミは必ず持ち帰る(ゴミは景観を壊すだけでなく、火災発生・延焼拡大の原因にもつながります)



・ キャンプ等での火始末は確実に、ルールを守って行いましょう。

●お問い合わせ先

消防局予防課

☎084・928・1192

●担当課名前

消防局予防課 佐藤

●連絡先

外線☎084・928・1192

神石高原町ゴルフ協会からのお知らせ

神石高原町ゴルフ協会では、令和5年度の大会を次のとおり開催します。

・ 第33回神石高原町杯ゴルフ大会

6月11日(日)

・ 第34回神石高原町杯ゴルフ大会

兼広島県民スポーツ大会予選会

9月3日(日)

※場所はいずれも庄原カントリークラブ

※県民スポーツ大会ゴルフ競技は

10月13日(金)に広島カントリー

倶楽部八本松コースで行われます。

※ジュニア・女性の方の参加は大

歓迎です

参加申し込みはお近くのゴルフ

協会役員または事務局 小坂

(☎090・2863・7149)

までお願いいたします。

皆さまのご参加をお待ちしてい

ます。

皆さまのご参加をお待ちしてい



5月は自動車税種別割の納税通知書をお送りします

県税の自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

納期限内に納税をしてください。

●お問い合わせ先

東部県税事務所 課税第二課

自動車税係

☎084・921・1310



お詫びと訂正

3月号18ページ「バスケットニュース」に一部誤りがありましたので、次の通り訂正してお詫びいたします。

(誤) 4月9日(土) (正) 4月9日(日)

人口と世帯

人口	8,166 人	(-29)
男	3,941 人	(-19)
女	4,225 人	(-10)
世帯	3,781 世帯	(+ 8)
4月1日現在 ()内は前月比		

4月の納税

●軽自動車税・全期分

納期限 5月1日

※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

お誕生(3月届出分)

名前	自治振興会
千後 龍太(智)	(牧)
茨木 彪牙(高)	光
塚本 悠楓(高)	蓋
佐々木 天誠(小)	皇

(希望された場合のみ掲載 敬称略)

お悔やみ(3月届出分)

名前	自治振興会	年齢
井上 洋(上)	豊松	90歳
佐伯 節子(福)	永	94歳
上田 茂(仙)	養	83歳
瀬尾 良明(福)	永	86歳
前原 たくよ(井)	関大矢	97歳
寺田 暢之(福)	永	88歳
中元 皓江(城)	山	94歳

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



新規採用 ✨ 職員の紹介

(令和5年4月1日付け採用)



政策企画課 政策企画係
主任主事
あさい りゅうすけ
浅井 龍介

一日でも早く仕事に慣れ、神石高原町の更なる発展、住民の皆さまがより安心して暮らしていけるよう尽力します。



総務課 行政改革推進係
主事
ふじわら しゅう
藤原 就

早く仕事を覚え、神石高原町の皆さまに貢献できるよう尽力します。皆さまとお話しできることを楽しみにしております。



教育課 教育係
主任主事
あわき はら ともよ
栗木原 知世

現状に満足することなく日々たくさんのごことを学び吸収し、町民の方から信頼される職員になれるよう日々努力していきます！



産業課 振興係
主任主事
なかとう たかなお
中塔 孝尚

豊かな自然と魅力、温かみ感じる神石高原町に心惹かれました。町民の皆さんの生活に携われる事に誇りを持ち、一生懸命頑張ります。



住民課 税務係
主事
みずなが らいむ
水永 來夢

油木出身の水永來夢です。野球が大好きでカープファンです。皆様の暮らしの支えとなるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



交番NEWS

G7 広島サミット

令和5年5月19日(金)～21日(日)

警備・交通規制にご協力を

交通規制予想日令和5年5月18日(木)～22日(月)

広島県警察では「テロ」を未然に防止するため、テロを許さない街づくりを推進しています。

テロを未然に防止するためには、地域住民の皆さまとの連携が必要不可欠です。

地域、職場、通勤・通学路等における皆さんの気づきが、テロを防止する最大の情報源です。

不審な人、車、物が置いてある等、「いつもと違う」「何か変だな」と思ったら、迷わず警察に通報して下さい。

重点項目

- マイカー利用の自粛
- 業務用車両の運行調整
- 行事・催事の日程変更

詳しくは、
こちら



町内の 3月分 交通事故



人傷事故 0件
物損事故 13件

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内 事件・事故発生状況



刑法犯 3件



運転免許更新日のご案内

5月の免許更新日は
12日(金)、19日(金)です。

5月19日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、6月2日(金)に再度油木交番で、講習を受けて頂くことになります。

～減らそう犯罪 あなたが主役～ 広島県警からのお知らせ

HAPPY ★ BIRTH DAY

2歳のおたんじょうびのお友達を紹介します。

横山
芽沙ちゃん
(小野)



☆親の願い
みんなに愛される
女の子になってね



BASKET NEWS

バスケット
ニュース

広報神石高原では、皆さまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。皆さままでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島 1701
神石高原町役場 政策企画課「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.lg.jp

「ドレミファ・サークル ありがとう祭 2023」

3月4日(土)、さんわ総合センターやまなみ文化ホールにて「ドレミファ・サークル ありがとう祭2023」を開催しました。



ドレミファの4歳～小学校6年生までの子ども達は、保護者や地域の方を招いて、1年間の活動で歌った昔ながらの歌や、練習した踊りを披露しました。会場の皆さんと和やかな雰囲気と一緒に活動を楽しむことができました。(文・写真：ドレミファ・サークル)



神石高原町バドミントン大会

2月26日(日)油木体育館で神石高原町バドミントン大会が3年ぶりに行われました。

町内各地域スポーツ協会から代表選手が参加し、日頃の練習の成果を発揮して熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 団体戦の部 | 優勝：三和Aチーム
(三和地域スポーツ協会) |
| 個人戦男子の部 | 優勝：原岡剛志, 馬屋原祐太 組
(油木地域スポーツ協会) |
| 個人戦女子の部 | 優勝：土居知佳, 森 香名恵 組
(三和地域スポーツ協会) |

